

～まいづる産品生産強化等支援事業～

事業者募集

まいづる産品の生産強化に必要な設備投資等を行う事業者を応援します！

概要

まいづる産品の生産強化に必要な設備投資を行う事業者に対して、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディング(以下「CF」)により集まった寄附金を原資として、補助金を交付します。

事業のイメージ(一例)

既存製品増産のための
保管冷蔵庫を購入したい！



100万円



補助対象経費：100万円

CF目標額：125万円

(補助対象経費の1.25倍)

CF実績額：125万円とする

補助対象経費：100万

CF目標額：125万

(補助対象経費の1.25倍)

CF実績額：125万

(寄附目標額の2/5)

補助額：50万

(補助対象経費の1/2)

1 CF目標額(125万円)
を達成で事業開始

目標達成!



2 CF合計額の
最大 2/5 を補助

寄附目標額達成後もCFを継続し、CF合計額が250万円(当初目標額の2倍)になれば全額補助も可能になる場合があります。

3 生産(増産)した返
礼品をふるさと納
税サイトに出品



補足

- ・目標金額を達成できない場合でも市との協議により補助金を交付する場合があります。
- ・ふるさと納税サイトにプロジェクトを掲載し、寄附を募ります。
- ・詳細は裏面に記載



提出先・お問い合わせはこちら

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044番地 舞鶴市役所 産業振興部

ふるさと応援課

☎0773-68-9258

補助対象者

市内に事業所を有する法人又は個人であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとします。

- ①生産した産品を市のふるさと納税の返礼品として登録する意思を有していること。
- ②当該補助金の交付の決定を受けた日から5年以上継続してまいづる産品の生産を行う意思を有していること。
- ③市税を滞納していないこと。

補助金額

CFにより資金調達し、寄附目標金額を達成した場合、**寄附額の5分の2を交付します**。但し、達成後もCFを継続し、目標額を超過すれば補助額のアップが可能になる場合もあり。(1,000円未満の端数は切り捨て)

補助対象経費の範囲内で補助金を交付し、補助金額を超えた金額は事業者負担となります。

※1事業あたりの補助金の上限額は200万円

補助対象経費

まいづる産品の生産強化に必要な設備投資に関するもの

- ・工場、作業場等の建物取得に係る建設費
- ・建物付帯設備の整備又は取得に要する経費
- ・まいづる産品の生産に要する構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ・建物賃貸による増改築費
- ・備品購入費、委託費、外部評価費
- ・その他まいづる産品の生産に必要と認める経費

スケジュール

[提出書類]

補助金事業認定申請書、事業計画書、収支予算書、決算書又は確定申告書の写し、市税の納税証明書、登記事項証明書(法人のみ)、開業・廃業等届出書の写し(個人のみ)など

※提出期限は令和7年7月18日(金)17:00迄

01 申請書類の提出

02 応募内容の審査

※開催日は別途案内

選定委員会を開催し事業を審査。

事業計画を説明して頂きます。

[審査項目] 実施体制/市場性/訴求力/収益性/返礼品実績など

03 事業認定通知

選定委員会開催後、1週間以内に審査結果を通知。

04 CF開始

事業認定以降、CFに必要なデータ入稿後に開始。
(CF実施期間は市と調整)

05 補助金交付申請 決定

目標額達成した日、又はCFが終了した日から30日以内に申請。
申請後14日以内に決定。

06 事業開始

補助金交付決定後に事業開始。

事業実施期間は**令和8年2月27(金)迄**

QRコード



申請書類
はこちら